

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第34号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年2月1日 14時20分ごろ	
発生場所	長崎県平戸島南岸 平戸市尾上島灯台から真方位097° 3, 200m付近 (概位 北緯33° 10.50' 東経129° 21.95')	
事故等調査の経過	平成22年3月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 涼子、12トン NS2-23295（漁船登録番号）、個人所有、有限会社はまだ漁業（使用者）	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底及びシューピースに損傷、プロペラ及び同シャフトに曲損	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、船首約2.0m、船尾約3.0mの喫水で、平戸島南西方沖を自動操舵で東北東進中、平成22年2月1日14時20分ごろ、平戸島志々伎北北西方の海岸に乗り揚げた。 本船は、僚船に救助を求め、僚船にえい航された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 3 海象：潮汐 下げ潮中央期、海面 平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、平戸島南西方沖を自動操舵で東北東進中、適切な見張りを行っていなかったため、志々伎北北西方の海岸に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が平戸島南西方沖を自動操舵で東北東進中、適切な見張りを行っていなかったため、志々伎北北西方の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	